

286-2287

令和5年2月8日

関係団体各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長
(公 印 省 略)

「医療緊急警報」への移行に係る周知について（依頼）

拝啓 時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

県内は新規感染者の減少が続いており、病床使用率も30%を下回る水準まで低下していることから、昨日7日をもって県独自の「医療非常事態宣言」を終了し、本日から「医療緊急警報」に移行しております。また、これに伴い、下記のとおり、県民の皆さまに向けた行動要請等を一部変更しております。

つきましては、各団体におかれましても、再度の感染拡大を防ぐため、引き続き、行動要請等への御理解・御協力をお願いします。併せて、貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 主な行動要請

項目	医療非常事態宣言（12/27～2/7）	医療緊急警報（2/8～）
外出・移動	混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動は控えて	混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動は慎重に判断を
会食	感染リスクの高まるような大人数、長時間での会食は控えて	同左（変更なし）
高齢者施設等の面会	対面での面会を制限 (ガラス越しやオンラインでの面会を)	同左（変更なし）
イベント	国基準に沿って開催	同左（変更なし）

※詳細は別添資料「行動要請」を御参照ください。

2 要請期間

令和5年2月8日（水）から当面の間（終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断）

担当：【宅地建物取引業関係】
宅地審査担当：堀内
【県営住宅指定管理関係】
公営住宅担当：柳田
【その他】
建築指導担当：藤近
連絡先：0985-26-7196